

有機農業先進地視察 概要

1. 日時：令和5年11月14日（火）8：00～17：00
2. 場所：いすみ市役所、認定NPO法人いすみ竹炭研究会
3. 参加者：農業者1名、消費者2名、佐倉市教育委員会1名、千葉県2名、事務局2名
オブザーバー：関東農政局3名、千葉県1名

4. 概要：

(1) いすみ市における取組概要の説明（いすみ市役所4階会議室）

①いすみ市役所農林課有機農業推進班の担当者から、以下のとおり説明があった。

ア 地元産有機米100%の学校給食を実現するまでの経緯

・2012年

コウノトリの野生復帰を目指し、環境保全型農業の推進と自然再生に取り組むことで地域活性化を実践していた兵庫県豊岡市をモデルに、農業関係者や地域のNPO等が参加する協議会を設立。

・2013年

有機農業者ゼロのなか、手探りの水稻有機栽培に挑戦するも失敗。

・2014年

NPO法人民間稲作研究所の指導を受けながら、専業農家3名による研修を開始。

・2015年

生産者からの提案があり、生産された有機米4トンを学校給食に提供。

・2017年

年々、面積及び収穫量を拡大していき、17年秋に50トンを収穫。地元産有機米100%の学校給食を実現した。

イ 有機給食の現状

- センター方式を採用しており、市内の小中学校計12校に配送。
- 令和5年度の有機米使用予定量は約31トンで、慣行米との差額約630万円は一般財源で賄う。
- 有機野菜の導入も進めており、令和3年度実績で8品目4.5トンを使用。また、令和5年度からは保育所・こども園でも提供。

ウ 学校給食への有機米導入におけるポイント

- 有機米の安全性を強調するのではなく、子供たちの健全育成や産業振興・地域振興の観点で推進を図ること。

○慣行米との差額を給食費に転嫁するのではなく、一般財源で賄うこと。

②質疑応答（主なもののみ）

問：有機米について、J Aが直接買い取っているのか、あるいは市が差額分を補填する形なのか。

答：J Aが直接買い取っている。

問：有機米に関する子供や保護者への周知などにおいて、何か特徴的な取組はあるか。

答：市と協議会が講師を務めて、総合学習の時間に有機米に関する授業を行っている。

問：慣行米との差額分を一般財源で賄うにあたって、何かハードルはなかったか。

答：市長のトップダウン及び全庁的な共通認識があり、スムーズに予算化できた。

(2) 認定NPO法人いすみ竹炭研究会による取組の紹介（いすみ市大栄寺）

①同研究会の担当者から、取組について以下のとおり説明があった。

ア 概要

○2016年に任意団体として発足して以来、放置竹林を整備して切った竹を竹炭に変え、大地に還元することで、大地再生・放置竹林問題の解決・里山保全・地球温暖化防止に取り組んでいる。

○現在までで、竹炭製造量711トン・整備済件数80件・整備総面積69,600坪に上る。

イ 活動におけるこだわり

○早急に放置竹林問題を解決するため、無料で整備を請け負っている。

○多くの人に竹炭を活用してもらい大地再生を進めるため、破格で竹炭を販売している。

○竹炭を作る際に用いる炉はリサイクルの鉄板を使っており、誰でも負担なく始められることを重視している。

○生き物との共生を図るため、生き物が眠りに入る秋から春にかけて整備を行い、眠りから覚める春から秋にかけて竹炭を作るようにしている。

②質疑応答（主なもののみ）

問：竹炭の焼成にはどのくらいの時間がかかるのか。

答：概ね2時間から2時間半程度。

問：竹炭を農地に散布するメリットは何か。

答：竹炭は微生物の住処となる構造をもっており、農地に散布すると
土壌の団粒化を促進する。デメリットもない。また、伐採後の竹林
に散布すると、正常な竹林の再生に効果がある。

問：活動をするにあたり、いすみ市からの補助等は何か受けているのか。

答：特に受けておらず、竹炭の売り上げや寄付金などで運営している。

【参考写真】



